

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

総平均法に基づく原価法。

②上記以外の有価証券で市場価額があるもの

会計年度末における時価。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの

残存価格を取得価格の10%とした定額法。耐用年数到来後も使用する場合は、備忘価格(1円)まで償却する。

イ 平成19年4月1日以後に取得したもの

残存価格を0円とした定額法。償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格(1円)を控除した金額に達するまで償却する。

②無形固定資産

残存価額を0円とした定額法。

③リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法。

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0円とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上する。

②賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当会計年度の負担に属する額を見積り計上する。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

従前の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日雇児発・社援発・老発0727第1号）によるものであったが、当会計年度から厚生労働省令第七十九号（平成28年3月31日）社会福祉法人会計基準に変更した。

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

愛育園拠点区分（社会福祉事業）

ア 法人本部サービス区分

イ 保育所愛育園サービス区分

ウ 地域子育て支援センターサービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本）	58,190,849	320,425	3,123,905	55,387,369
定期預金（基本）	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	61,190,849	320,425	3,123,905	58,387,369

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	153,600,050	98,212,681	55,387,369
小 計	153,600,050	98,212,681	55,387,369
その他の固定資産			
建物	3,500,000	720,475	2,779,525
構築物	10,871,169	6,155,394	4,715,775
器具及び備品	22,414,165	15,815,367	6,598,798
その他の固定資産	1,710,322	531,030	1,179,292
小 計	38,495,656	23,222,266	15,273,390
合 計	192,095,706	121,434,947	70,660,759

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	488,040		488,040
未収金	15,250		15,250
未収補助金	6,596,490		6,596,490
合 計	7,099,780		7,099,780

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし